

第4回 京都市ケアラー支援条例（仮称）制定プロジェクトチーム会議 摘録

- 1 日 時 令和6年9月4日（水） 午前10時00分～午前11時15分
- 2 場 所 市会第3会議室（京都市役所 西庁舎4階）
- 3 出席者 プロジェクトチームメンバー
- 4 次 第

- 1 京都市ケアラー支援条例（仮称）に対する市民意見募集について
 - (1) 京都市ケアラー支援条例（仮称）に対する市民意見募集に用いる条例素案について
 - (2) 市民意見募集の実施方法（募集期間、募集方法等）について
 - (3) 質疑応答・コメント等
- 2 事務連絡

5 摘 録

寺田座長	<p>ただいまから、第4回 京都市ケアラー支援条例（仮称）制定プロジェクトチーム会議を開催いたします。</p> <p>皆様、本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の会議では、まず、事務局から、京都市ケアラー支援条例（仮称）に対する市民意見募集に用いる条例素案の説明を聴取します。</p> <p>次に、市民意見募集の実施方法について、事務局から説明を聴取した後、各会派から、質疑・コメント等があれば、お聞かせいただきます。</p> <p>なお、市民意見募集に用いる条例素案及び市民意見募集の実施方法ともに、本日の会議で確定させたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしく願います。</p> <p>それでは、次第に入ります。</p> <p>まず、次第1の(1) 京都市ケアラー支援条例（仮称）に対する市民意見募集に用いる条例素案についてであります。</p> <p>同案について、事務局からの説明を聴取いたします。</p>
事務局	資料1～3に基づき、説明を行う。
寺田座長	次に、次第1の(2) 市民意見募集の実施方法についてであります。 <p>募集期間、募集方法等について、事務局からの説明を聴取いたします。</p>

事務局	資料4に基づき、説明を行う。
寺田座長	お聞き及びのとおりであります。 次に、次第1の(3) 質疑応答・コメント等に移らせていただきます。まず、市民意見募集に用いる条例素案へのご質問やコメントを各会派からお聞きしたいと思います。 それでは、みちはた議員お願いします。
みちはた議員	我が会派では、この第3回のプロジェクトチーム会議のときに、我が会派としての意見を述べさせていただきまして、これが十分に今回の案に反映されているというふうに認識しておりますので、このまま進めていただければと思っております。
寺田座長	それでは久保田議員、お願いします。
久保田議員	私も、第3回のプロジェクトチーム会議の後、修正案などを踏まえ、修正の意見について3点ほど要望をさせていただきました。 ヤングケアラーのことなども定義の中にも含めていただいて、いろいろ意見も伺っているところもありますけれども、現状この内容で、市民意見募集、パブリックコメントの方に進んでいただいて結構かと思えます。以上です。
寺田座長	玉本委員。
玉本委員	前回、ご意見させていただいた後に、ヤングケアラーの定義について二転三転するような状況があったのですが、最終的には、括弧付きではありますけれども、ヤングケアラーの定義が入ったことはよかったと思っております。 私としては、条例の中に散りばめられてはいるんですけども、やっぱり定義っていうのは非常に大事な項目で、ただ言葉の説明だけではなく、この条例のキーワードになる言葉だということを最初に表記するという意味でいえば、ヤングケアラー、18歳以降のところの定義、若者ケアラーっていうのは、やっぱりあった方が読むときにすっきりするなということはまだ未だに思っています。 それと、前文はこれからということですが、理念のところは私は非常に大事だと思っております。理念の2つ目、「ケアラーの身体的・精神的・社会的健康があつてこそ、ケアを受ける人々に対しても質の高いケアを提供することができる」という意味がちょっと読み取りにくくて、でも読み取りによっては、ケアラーが本当に健康であつてこそケアが十分にできる、質の高いケアができるみたいなことで、何かケアを頑張ることが前提のように聞こえてしまうので、もっとケアラー支援をどう支援していくかということの理念・目標を書く必要があるので、この2つ目はちょっと表現が微妙だな、なくてもいいのかなと感じています。 むしろ大事なものは、課題の2つ目で、「昨今、家族の役割や在り方、

多様性は大きく変容してきたにもかかわらず、依然としてケアは、当然に家族が担うべきものという認識は根強く、多くの場合において家族への比重が大きくなっており、閉ざされた介護生活を送るケアラーが少なくないというのが実態」だと。これが課題となって、何とかしなくてはならないということで作る条例なので、理念のところ、この課題に立ち向かうじゃないけれども、この条例を作ったことでケアラーの負担を軽くする支援を強化していくんだということを、理念のところ、しっかりと書くべきではないかなと感じました。

最後に、この条例の肝になるとも思ってるんですが、推進計画を作るということが明記されたのもよかったと思ってるんですが、この計画をじゃあ誰が作るのかというところが、条例案では読んでいてもわからなくて、何かこのままだと、さいたま市みたいに、資料でも今日お出しさせていただいておりますけれども、各局の代表者が来て計画を作るというふうな、計画について市民の意見を協議の場で時々聞くみたいなイメージにどうもこの条例ではなってるんじゃないかなと思うんです。

そうではなくて、やっぱり、京都市が議員提案で作ろうとしているのは、当事者の方々の意見をなるべく反映して、それを実現させるための条例を作ろうということにあるんじゃないかと思ったときに、その支援計画を作る、推進計画を作るところに当事者も参画し作るというような形にした方がいいと思っています。

なので、私は提案の文章に、協議会のような協議をする場を、名前は何でもいいんですけど、作ったうえで、そこに当事者、そしてその支援している団体の皆さん、第1回・第2回でお話を伺ってきた方々が直接入って議論し作ると。その作った計画を、どうだったのか、修正しなくていいのか、加筆しなくていいのかという計画の進行チェックも含めた、協議をする場を、協議会というような形で制定する方がいいと思います。

何となく、この協議の場というのが曖昧というか、意見を聞きますよみたいなことではなかったはずじゃないかなと思っておりますので、その明記はした方がいいと思っております。以上です。

寺田座長

西山議員。

西山議員

我が会派も、今回の条例の非常に重要な視点といたしまして、施策についての協議の場を設けることというところと、様々な状況の変化に応じて、施策などを見直していくという視点が大切であると思っております。

既に素案におきまして、それらのエッセンスが盛り込まれておりましたので、意見として述べてはきませんでしたけれども、様々な文言修正等も経て、そういった思いが込められた表現になっていると認識をしているところでございます。

また、素案以降、京都ケアラーネットの皆様からのご意見を踏まえまして、計画を策定するというところについて文言の追加をされたので、これについても評価をしているところでございまして、特に今回の素案のパブコメについて、今、意見はないというところでございます。

寺田座長	<p>それではオブザーバーの天方議員、何かございましたら。</p>
天方議員	<p>パブコメを実施することについての我々の考え方ということだというふうに思いますけど、今までにおいても我々議員や、ケアラーネットの方や、この支援条例に関わる諸団体の皆さんからもご意見をいただいて、行政も意見を言うような形で、全体からの意見を集約させた形でこの素案が作られたというふうに思っています。</p> <p>理念条例にならないように、そして必要以上に、その条例の中の言葉にこだわりすぎずに、実態として、ケアラーの皆さんを支えていくというような条例になっていけばと思っています。</p> <p>感想ですけど、特にこの4ページ目の課題のところに、ケアの多様性やケアラーの多様性というようなことで、特にケアの多様性については、高齢、認知症、障害、難病、精神障害、ひきこもり、などですね。地域で暮らしていると、そういう家庭があって、特に家族がその家の中で密室の中で、支え合って生きているという状況を、地域で知ってはいるけれども、個人情報や暮らしの中で、なかなか自分たちが手助けができないというような状況が常々あると思いますので、こういった条例を、ケアラー支援の条例を作って、その暮らしの地域の中でも、結果として生きていくような、そういう条例になればというふうに思っていますので、ちょっと感想でございましたけど、よろしくお願ひいたします。</p>
寺田座長	<p>それでは事務局の方から何かこの場で確認しておきたいこと等がありますでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>現時点で特に事務局の方で確認させていただくことはございません。</p>
寺田座長	<p>それでは、今いろいろとご意見等もいただきましたが、条例素案について、当然、今後も引き続き、必要な協議、それから修正等を行っていくことといたしますが、まずパブリックコメントの時期が一応今、案として出ております。</p> <p>この時期をしっかりと確保していく必要がありますので、市民意見募集に用いる条例素案としては一旦、この内容をもって確定したいと思っておりますけども、よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
寺田座長	<p>次に市民意見募集の実施方法について、ご意見やコメントがありましたら、伺います。</p> <p>みちはた議員どうぞ。</p>
みちはた議員	<p>我が会派は特にございません。</p>

寺田座長	久保田議員どうぞ。
久保田議員	我が会派としても特にありません。
寺田座長	玉本議員。
玉本議員	<p>方法については、紙ベースで作るのが日程的に非常に厳しいような感じがしていて、どれぐらい冊子を作って配布するのかというのは、どんな感じになりそうかは確認したいと思っています。</p> <p>この意見募集フォームで、最近はネットやスマホでもやる方が若い人は答えやすいんですが、やっぱり慣れてない人用の、物自体でのおろし方とか、そういうのがやっぱり大事なんじゃないかなと思っています。</p>
寺田座長	西山議員。
西山議員	我が会派としては特に意見はございません。
寺田座長	オブザーバーの天方議員。
天方議員	これで結構です。
寺田座長	事務局、今、玉本議員の方からも発言ありましたけども、その点については、どのような方向性であるかお答えください。
事務局	<p>紙の方も当然想定をさせていただいております。</p> <p>この6月にさせていただいたアンケートでは、200件余りのご意見のうち8割以上の方がフォームで意見をいただいているという実績も踏まえまして、まず第1としては、フォームに入力ということで今回させていただいておりますが、当然、紙の方でのご用意もさせていただく予定にしております。</p> <p>また、カラーになりますと時間とか予算がございまして、白黒の紙で対応することも可能かと考えておりますが、基本的には言っていたければ、ご希望に応じまして紙の冊子で対応させていただきます。</p>
寺田座長	<p>今、意見ありましたように、極力、ペーパーでの対応というのもあると思いますし、京都市役所はもちろん、各区役所等、出先機関において目に触れるように、その辺はお願いをしておきたいと思います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それではただいまの内容のとおり、9月6日から10月14日まで市民意見募集を行うことといたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>これをもちまして本日のプロジェクトチーム会議を終了させていただきます。</p> <p>プロジェクトチームメンバーは引き続き、事務連絡を行いますので、このままお残りいただきます。</p>